

お知らせ



人間ドックの費用を一部助成します

国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者の、生活習慣病予防と病気の早期発見のため、人間ドックを受診した方の費用を一部助成します。

対象	以下のいずれにも該当する方 国民健康保険加入者 ・令和6年4月1日から受診日まで継続して本市国民健康保険に加入し、年度末までに40歳以上になる方 ・前年度までの国民健康保険税を全額納付している世帯の方 ・令和6年度の特定健診を受診していない方 後期高齢者医療保険加入者 ・市内に住所を有する後期高齢者医療保険に加入している方 ・申請日までに、納期限を迎える後期高齢者医療保険料を全額納付している方 ・令和6年度の住民健診を受診していない方
助成額	10,000円
申請方法	①医療機関で予約のうえ、人間ドックを受診してください。 ②受診後、下記を持参のうえ、市役所医療保険課または各支所で申請をしてください。 【申請に必要なもの】 ・令和6年度に受診した人間ドック結果表 ・保険証 ・振込口座がわかるもの ・特定健診受診券または高齢者健診受診券 ・領収書(後期加入者のみ)

申請・問 医療保険課 国保 G ☎ 52-1111 内線 164



脳ドックの費用を一部助成します

国民健康保険加入者と後期高齢者医療保険加入者の健康な生活を維持するため、脳ドックを受診する方の費用を一部助成します。

対象	以下のいずれにも該当する方(下記対象外の方を除く) 国民健康保険加入者 ・令和6年4月1日から受診日まで継続して本市国民健康保険に加入し、年度末までに40歳以上になる方 ・前年度までの国民健康保険税を全額納付している世帯の方 ・令和6年度に特定健診、人間ドックまたは職場健診を受診した(する)方 後期高齢者医療保険加入者 ・市内に住所を有する後期高齢者医療保険に加入している方 ・申請日までに、納期限を迎える後期高齢者医療保険料を全額納付している方
対象外の方	・令和5年度に脳ドック健診の助成を受けた方(助成は2年に一度) ・心臓にペースメーカーを装着している方(体内に金属・クリップ等のある方も受診できない場合があります。) ・脳疾患等で医師の治療を受けている方 ・妊娠中の方
助成額	受診費用の7割(上限20,000円)
申請方法	①医療機関へ申し込む前に、保険証を持参のうえ、市役所医療保険課または各支所で申請をしてください。 ②申請後、受診券が届いたら実施医療機関へ申込をし、受診してください。
申請期限	令和7年1月31日(金)(定員になり次第終了)
受診期間	交付決定後～令和7年3月31日(月)

実施医療機関	
聖麗メモリアルひたちなか	ひたちなか市馬渡2835-2
聖麗メモリアル病院	日立市茂宮町841
筑波大学附属病院(※)	つくば市天久保2-1-1
ブレインピア南太田	常陸太田市谷河原町1183-1

※筑波大学附属病院は人間ドックも併せて受診してください。

申請・問 医療保険課 国保 G ☎ 52-1111 内線 164